

家計支持者の死亡、病気・事故、リストラ、倒産、自然災害等によって生計が著しく困難になった学部正規学生の経済的支援を目的とし、関西学院大学特別支給奨学金(以下特別支給奨学金)が新設されました。後援会の寄付による奨学金、関西学院大学後援会奨学金(以下後援会奨学金)と合わせ、希望者を募集します。 応募資格を満たし奨学金を希望する人は、下記のとおり出願手続きを行ってください。

奨学金額

特別支給奨学金

40万円

または学費半額相当分の金額のうち、金額の少ないほう

後援会奨学金

30万円

- ※特別支給奨学金と後援会奨学金は併給とならない。
- ※採用は原則として4年間で特別支給奨学金と後援会奨学金あわせて1回限り
- ※採用予定人数 特別支給奨学金と後援会奨学金あわせて約50名

応募資格

原則として1年以内に家計支持者の死亡、病気・事故、リストラ、倒産、 自然災害等 ※ によって生計が著しく困難になった者 ※ 東日本大震災被災による家計急変世帯の学生含む

願書配付·出願期間

2011年10月14日(金)~10月24日(月)

願書配付·出願場所

学生課(学生サービスセンター) または 神戸三田キャンパス所属学部担当窓口 西宮聖和キャンパス教育学部担当窓口

その他注意事項

- ※ 詳細については学生課(学生サービスセンター)または神戸三田キャンパス所属学部・ 西宮聖和キャンパス教育学部担当窓口にお問い合わせください。
- ※ <u>以前の募集で既に2011年度後援会奨学金に出願している者も、特別支給奨学金に出願したものとみなし、今回出願者と同様に選考します。よって、新たに出願する必要は</u>ありません。

2011. 10. 14

学 生 課